



# 審 議 経 過

( 1 / 3 )

主な内容は次の通り (○は委員の発言 ●は事務局の発言)	
次第1	開会
次第2	会長あいさつ
次第3	議題
議題(1) 第10期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定に向けた 町民アンケートについて	
<資料1～3により事務局から説明>	
【質疑応答】	
○A委員	愛川町は高齢者が非常に多いのにも関わらず、675人に調査だとあまりにも少ないと思いますが、どのような方を選ぶのか。 だぶって、アンケート調査が届く方がいられるのでしょうか。
●事務局	高齢者に対して、調査人数が少ないのではないかについての質問ですが、今回の調査は、介護認定を受けている40歳以上の方と65歳以上の方とで2,000人を調査対象にしております。前回と同じ回収率で、アンケートを収受した場合は、統計上において成立するものとなります。 また、アンケートにつきまは、それぞれの調査で重複しないようにしております。
○A委員	2,000人が対象だと少ないように感じますが、いかがでしょうか。対象者をなるべく多く入れてもらうと正確になるのではないか。
●事務局	令和7年10月1日現在の高齢者の人数は、住民基本台帳上で、

# 審 議 経 過

( 2 / 3 )

12,414人でありまして、統計学的に言いますと400人の回答が取れば調査として成立するものとなります。本来であれば、全ての人に調査すべきだと思いますが、町民の代表ということで、それぞれの調査において、統計学的に成立する400人以上ということで、「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」「在宅介護実態調査」「一般高齢者調査」675人、650人、675人を設定しているものとなります。

○B委員：共生社会の実現を推進するための認知症基本法が令和5年に制定し、令和6年1月1日に施行されておりますが、この認知症基本法が成立した内容について、町民に周知するような施策はありますか。

●事務局：共生社会の実現を推進するための認知症基本法に基づき、本計画を進めておりますので、アンケート調査結果を元に周知等を検討していきたいと考えております。

また、基本法が成立する前から環境づくりをしていくことを実施しておりました。新たな基本法では、認知症の方の本人参加をいままで以上に推進していくことに大きく変わっております。

つきましては、こうした内容をアンケート調査の項目に追加させていただいておりますことから、認知症基本法の周知や本人参加の施策を進めていくのかをこのアンケートを活用して今後の施策に繋げていきたいと考えております。

○A委員：このアンケート結果をどのようにして、町民は把握できるのでしょうか。

# 審 議 経 過

( 3 / 3 )

●事務局：アンケート結果については、町のホームページに掲載を予定しております。

○A委員：ホームページは、便利ではありますが、高齢者は活用できない方もおりますので、「回覧」「掲示」「広報」等そういう方式で周知が必要でないかと感じますがいかがでしょうか。

●事務局：報告書については、かなりの枚数になりますので、抜粋した概要版などの検討をして参りたいと思います。

議題（2）地域包括支援センターが予防給付等に係るマネジメント業務を委託できる居宅事業所の追加について

<資料4により事務局から説明>

【意見・質問なし】

議題（3）その他

●事務局：次回の会議日程は、令和8年2月末ごろを予定しております。アンケート調査の結果と来年度のスケジュールについて、ご審議いただくこととしておりますので、よろしくお願いいたします。

※会議録の承認については会長に一任された。

次第4 閉会

会長（委員長）  
署名欄

井 上 博 明

愛川町介護保険・地域包括支援センター運営審議会委員名簿

開催日 令和7年11月4日(火)

選出区分	氏名	所属	備考
学識経験を有する者	井上 博明	愛川町議会教育民生常任委員会 委員長	
医療関係	石井 紀行	厚木医師会愛川町代表	欠席
医療関係	松本 史孝	厚木歯科医師会愛川町代表	欠席
福祉関係	相川 直行	愛川町民生委員児童委員協議会 高齢者福祉部会長	
福祉関係	石井 康弘	愛川町社会福祉協議会会長	
保健関係	山下 慶子	神奈川県厚木保健福祉事務所 保健福祉課長	欠席
被保険者の代表	中島 良一	愛川町老人クラブ連合会副会長	
被保険者の代表	橋本 幸子	愛川町介護老人福祉施設利用者 家族代表	
公募による町民等	堀籠 祐子	公募	欠席
公募による町民等	梅崎 桂子	公募	
愛川町内介護サービス 提供事業所の代表	船山 政幸	介護老人保健施設せせらぎ	

任期：令和6年6月1日から令和9年5月31日

